

第2回議会制度研究会 令和7年6月27日（金）

○畠山晋一座長 それでは、ただいまから第2回議会制度研究会を開会いたします。

1、検討の進め方についてでございます。

まず初めに、検討の進め方について、事務局より説明願います。

○水谷区議会事務局次長 資料2ページの議会制度研究会での検討の進め方を御覧ください。こちらは前回決定いただいたものでございますが、2の会議の開催については、おおむね月1回とし、会期中は原則開催しないこと。3、会議の進め方として、1回の会議時間はおおむね2時間程度となっております。この決定に基づき、正副座長の指示の下、委員の皆様にご予定を確認し、資料3ページのとおり、今後の開催スケジュール（案）を作成させていただきました。

今後の開催につきましては本案のとおりとすることよろしいか、お諮り願います。

○畠山晋一座長 今後の開催スケジュールについては、本案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

2、検討項目についてです。各会派から提出していただきました検討項目については、資料4ページ以降に添付をしております。それでは、それぞれの内容について提案会派から御説明いただきたいと思いますので、まず初めに、自由民主党から願います。

○阿久津 皇委員 我々からは、2つ、御提案申し上げます。書いてあるとおりなんですが、予算、決算、今、特別委員会を開催していますけれども、おおむね10時に始まって終了見込みが6時過ぎぐらいですかね。いわゆる議会の予定された時間が職員の皆さんの退庁時間を過ぎていくということで、時間設定の問題です。これは、例えば開会時間を早めるとか、あるいは中身について短縮できるものがあるのかどうかとか、様々検討した上で、長くなってしまうのは仕方ないと思うんですが、もともとの想定される予定時間、これは昨今の働き方の問題ですとかを含めて、あるいは税金の使い方もあると思います。最初から残業ありきのスケジュールを組むのではなくて、退庁時間に合わせて終了できるような予定組みをすることは可能なんじゃないかなというふうに思っております。そういったことの議論をしたいなと思っております。

2つ目は、加藤委員から願います。

○加藤たいき委員 2つ目は、私から説明させていただきます。記載のとおりなんですが、今、議会にそれぞれ皆さんタブレットをお持ちですが、汎用性があまりにもないということで、やはり理事者側もPCを使っていることですから、我々も持ち込んで、タブレットとPC、両方使える環境があってもいいのではないかとというのが要旨でございます。

○畠山晋一座長 それでは初めに、こちらの自由民主党の案につきまして、御質疑、ほかの会派からございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 よろしいですか。後で気づいたときにまたおっしゃっていただいても構いませんので、その辺は自由にまた発言していただければと思います。

続きまして、それでは、立憲れさんのほうからお願いします。

○原田竜馬委員 私たちの会派からは3つ、御提案をさせていただきます。

1つ目が議会報告会の実施についてでございます。ここ近年、議会、もしくは常任委員会ごとに出前で報告会を実施している近隣自治体が増えております。それは、この議会でこういった議論が実施をされているのか、説明責任を果たす最も直接的な手段として、集まっていただくことで住民の皆様方から意見を伺う場として、また、昨今、議会、政治というものに対してなかなか不信感漂う中において、この議会に対する信頼性というものが上がる、そういったことを目的に議会報告会というものが大きな意義を持つのではないかと考え、議会報告会の実施をしていくということが我々の1つ目の提案でございます。

2つ目でございますが、ハラスメント条例の実効性確保に向けた検討ということでございまして、ハラスメント条例が制定され、昨年、研修を我々が受ける機会がありました。さらに実効性を確保していくことに向けまして、例えば、議員からのハラスメントではなくて議員間であったり、議員に対してのハラスメント、様々考えられるわけですが、そういった際の相談窓口が明確化されていないことであったり、そういったものをより一層実効性を高めていくために、こちら、2つ目の項目を提案させていただくところでございます。

3つ目、議選監査委員による議会への監査報告の実施など監査委員のあり方検討ということで、この間、陳情にも監査委員の在り方が出されているところでございますが、監査委員の報酬云々という話も含まれるかもしれないんですが、そもそも監査委員というものがどういった仕事をしているのか、我々議会の人間として、議会から出しているにもかか

ならず、その活動がなかなか見えていないというものがございます。そういった観点から、他の自治体では、例えば、議選監査人が常任委員会ごとに、領域ごとに監査報告を行ったり、議会において監査報告というものを行うことで議会と監査による相乗効果により行政、区に対するチェック機能強化をしていく、そういった取組を行っている自治体もありますので、そういったことを目的に、この議選監査委員による議会への監査報告の実施を含む在り方を検討すべきではないかというのが我々の提案でございます。

○畠山晋一座長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○加藤たいき委員 すみません、私の理解だと、立憲れさんがこの議研を立ち上げましょうと、当初言ってきたというふうに認識しているわけですが、立憲れさんの中ではこの3つを挙げられたわけですが、何を一番、どれから手をつけるべきだというお考えなのか、ちょっと教えてください。

○原田竜馬委員 優先順位ということで申し上げますと、記載の項目の順番どおりです。

1番、2番、3番という順番で検討すべきではないかというふうに考えております。

○中塚さちよ副座長 特にこの3番の議選監査委員に関しては、私どもの会派から今回初めて監査委員を出させていただきまして、守秘義務もあるので監査の仕事がどういったものなのかということをつまびらかに聞くことはできないんですけれども、まだスタートしたばかりで、どういった役割が果たせそうなのか、また、これまで議会選出の人数だったり、そもそも必要なかといったことも含めて、今うちで出している委員からも話を聞きつつ、今後、この中でも提案をしていきたいと考えているため、優先度が低いという意味ではないんですけれども、時期が今では、もうちょっと先かなと。状況を踏まえて、ぜひ提案していきたいというふうに考えております。議論していただきたいというふうに考えています。すみません。

○加藤たいき委員 今、中塚副座長から話を聞き、まさにこの後聞こうと思っていた件なので、我が会派としても議会から監査委員を長く出しておりますので、守秘義務というのが非常に多岐にわたっているというふうに聞いている上で、今、議員以外でもトータルで4人、監査委員がいるわけで、その4人の回答というのが監査報告されているという認識だったので、先ほど原田委員から、他自治体でも監査委員の報告がされているという話があったので、ちょっと参考までに、他自治体というのはどこがやっているのか教えてもらってもいいですか。

○原田竜馬委員 例えば、東京都では中野区が実施をしております。議会本会議において

監査委員が口頭報告で行っていく、そういった提案をしていたり、あとは、少し遠くはなってしまうますが、可児市がこの議選監査委員制度の先進事例として挙げられる報告等々をやっている自治体になります。

○そのべせいや委員 直接、原田委員にお尋ねするのが正しいか分からないのですが、今回の検討項目を全体的に見ていると、減らすとか、やめるとか、見直すとか、そういったことについては予算が特段かからない、むしろ減っていく方向なので、その点について、予算の点についての検討は難しくないと感じているところではあります。新しく何かをやりたいとするとときに新たに予算が必要になりますが、そこについては、必要なところならもちろん予算をつけられてしかるべきだと考えているところではございますが、ここで結論を出したら、必要な予算として議会費に計上するような認識でよろしいでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 こちらの検討会で、皆さん、全会派が一致して、これを新たに始めましょうと。それが予算を伴うものでありましたら、今回の検討会の結果を議会運営委員会で諮っていただいて、そこで可決されれば、それに基づいて、私ども、議会費を担当しております議会事務局のほうから区のほうへ予算の見積りだとか、そういった手続に入っていくのかなと思っております。

○そのべせいや委員 1点、細かい点なのですが、補正予算をかけてまで議会費を増やすということは、これまでも報酬審の答申に基づいて報酬が増えてきたりはしているので、制度上はあり得ると考えていますが、補正予算での対応ということも年度内に必要であればあり得るものなのではないでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 この結論が出る時期だとか、あと、いつからスタートしようとか、そういったところもいろいろ協議していただくと思いますので、その結果次第だと思っております。

○阿久津 皇委員 すみません、一応確認しておきたいなと思ったんですが、先ほどの議選監査委員に関して、立憲れさんは議員の監査人はやめるべきだという御主張だったと思うんですけども、そこについて、実態がよく分からないので報告してもらいべきだとか、議場での報告をするべきだというところで、そこに関しては大分前向きになられたのかなと思うんですが、そういうことでよろしいんでしょうかね。

○中塚さちよ副座長 まだ私どもは本当に初めて、今回、委員を出させていただいた中で、確かに今までは想像しかない部分、情報が少ない部分があったんですけども、実際

に委員を務めた藤井のほうからは、かなり重要な仕事であるということを知っている段階です。ただ、それが実際に本当に2名必要なのかとか、また、議会選出も含めて4名必要なのかといったところについては、もう少し私どもの会派のほうでも藤井委員からの報告を待って検討していきたいということもあって、今回、先ほど3番目に挙げたというのは、優先度という意味ではなく、状況も深くしっかり確認していきたいという意味もありまして、このような順番で挙げているというところで御理解いただければと思います。

○原田竜馬委員 この意図といたしましては、議選監査人を増やす、減らすという議論もあるかもしれないんですけども、より行政監視、我々議会としての機能を強めるためにも、この議選監査人というものの活用をよりしていかなければいけないのではないのかという観点から、議選監査人による議会報告といったものを提案させていただいたというところになります。

○畠山晋一座長 それでは次に、公明党さん、お願いいたします。

○津上仁志委員 公明党からは3点、御提案したいと思っています。

1点目が、決算、予算の委員会の中での出席委員、コロナ禍で半数ということで実施が成り立つ委員数で緊急的にやっていたけれども、その際、理事者の方たちも、その間にいろいろ取材をしたりとか、調べたりとか、そういった形で時間の活用としても非常に有効であるし、また、議論についても我々会派の中で共有できるということもありますけれども、中身についてもしっかり承知した上で委員会にも臨めていましたし、かつ理事者側は答弁がある方が出席されて、全員いないということもありますし、そういった点では、職員の方の、理事者の方の時間というんですかね、そういったものを確保する意味でも、また、我々議員として、委員としても参加するに当たっての方法としても、十分コロナ禍のような対応でも委員会としては支障ないんじゃないかなというふうに考えまして、この出席委員の数を見直したらどうかということをも1つ提案したいと思っています。

もう1点、2点目が、物価高で様々なものが上がっています。駐車料金もそうですし、車で移動した際の燃料費もそうですし、あと紙代も上がっていますので、様々な区政報告、そういったものを発行するに当たっても非常にコストがかかっている、人件費もかかっているという状況ですので、物価高騰に合わせて、この活動費というものも随時見直していく必要があるんじゃないかなと思ひまして、今回提案をさせてもらっています。

3点目は、この議会棟ができるに当たって、前のときに中身としてどういうものにしていくかという、議場をどうしていくかというふうな議論がありまして、その中で国際会議

なんかにも対応できるようにしていてもいいんじゃないかということで、そういうしつ  
らえが実際にもう出来上がっている状況なんですけれども、その運用がまだ決められてい  
ないので、国際会議もそうですけれども、夏休みの間、クーラーも入っていますので自習  
室として開放してあげれば学生の子たちにも有効であるし。なので、空いているところを  
もう少し、議場の中にも有効に活用できるように検討するというか、そういうふうを持って  
いったほうがいいんじゃないかと思ひまして、この3点、提案をしたいと思っております。

○畠山晋一座長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○加藤たいき委員 津上委員に聞きたいわけではなくて、事務局に確認したいんですけれ  
ども、政務活動費って、私が入ってから上がったとか下がったとか、一切してきてい  
ないんですけれども、今の金額というのはいつから変わっていないんですか。

○中潟区議会事務局長 平成13年当初から24万円で、23区で一番高いというところで、そ  
こからは、金額的には変わっていないという状況です。

○加藤たいき委員 ちなみに、その平成13年に多分上がったんだと思うんですけれども、  
上がったわけではない……。

○中潟区議会事務局長 その前の年に上がり、制度改正があり、そのまま、たしか24万円  
でずっと推移している、その間、報酬審の中で皆さんの報告書を見、何に活用されてい  
るか、どういう用途があるか、その間、また法改正がありつつというところで用途が条例化  
されたりというのはありますけれども、額についての変更は、ここずっと変わっていない  
という状況です。

○加藤たいき委員 では、根拠として報酬審からの答申があつて24万円になったというこ  
とでいいんですか。ちなみに、その前は幾らだったんですか。

○中潟区議会事務局長 13年の前は、多分23万円で、24万円に上がり、区長提案になりま  
すので、区長については第三者機関である報酬審の意見を聞き、社会情勢を踏まえ、提案  
をし、議決をいただくという流れでございます。

○おのみずき委員 3番の議会閉会時の議場の多目的利用についてなんですけれども、こ  
れはあくまで議場のみで、委員会室とかは対象にはならないということでしょうか。

○津上仁志委員 委員会室も使えるのであれば、今多分、会議とかで職員の方が使われて  
いたというふうに認識していたので、議場については何にも使われていない、本当に全く  
誰もいない状態の空室になっているので、そこにちょっと注目したというところで、委員

会も対象にするというのは、当然、全然いいかなと思っております。別に外そうという形ではないです。

○畠山晋一座長 それでは、続きまして、F行革さん、お願いします。

○ひえしま 進委員 我が会派からも、3点、御提案したいと思います。

最初、①は区内の政党・政治家ポスター掲示の自粛についてであります。区民の方から、政党・政治家のポスター掲示が町的美観を損ねているとの声が定期的に寄せられておりまして、今年は都議選、参議院選があることから特に政党・政治家のポスターの掲示が目立っております。コインパーキングや自販機など、無許可と思われる場所にも貼っているが、よいのかという区民の指摘もありました。目黒区や台東区では、議会でポスターの自粛に関する決議が行われております。世田谷区でも検討する時期に来ているのではないかと思いますので、御議論いただけたらと思います。

2番目は、議員報酬と政務活動費の見直しについてであります。昨今の物価高騰を鑑みますと、区民の暮らしは大変厳しいものとなっております。区議会議員の給与は月額60万円、年間では1000万円を超えているわけでありまして、一般的な給与水準からすれば高額であります。議論の余地があるのではないかと考えております。一方、先ほど公明党さんからもありましたけれども、この物価高騰は議員の政務活動にも影響を及ぼしておりまして、従来水準を維持できないという状況に追い込まれていると考えております。支給額の引上げ等、支給方法について検討する必要があると思いますので、御議論をお願いしたいと。

3番目は、姉妹都市交流事業における議員派遣のあり方についてであります。議会はこれまで姉妹都市交流で議員の海外派遣を行ってきましたが、区税を使って会派ごとに議員を派遣する必要があるのかどうかというふうな疑問を我が会派は持っております。もちろん、議会として現地での交流や視察をする意義はあると思いますので、そういう観点では、各会派の議員が行くのではなくて、議会を代表して議長を派遣するということでもよろしいのではないかと考えております。海外派遣のたびごとに区民から、お金はどのくらいかかっているんですかという声も寄せられておりまして、先ほど申し上げましたが、昨今の物価高騰を踏まえても見直す時期に来ているのではないかと考えておりますので、以上3点、よろしく願いいたします。

○畠山晋一座長 それでは、ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 続きまして、日本共産党さん、お願いします。

○たかじょう訓子委員 私どもからは、2点です。

1点目、これは、この間も議論をしてきた内容でございますけれども、少数会派の質問時間や発言、意見の時間について、2期前のときに改定されました。それは議員協議会で決定されてきたというふうに承知してはおりますけれども、この問題についても、少数会派の意見も十分というか、聞く時間を設けるべきだというふうに思っています。先ほど自民党さんのほうから議会、委員会の時間を短縮というよりも、働き方の観点で改善を求めるものが出ていましたけれども、それについては非常にいい考えだというふうに思います。前倒しにするということもいいと思っておりますけれども、そういうのも含めて以前の発言時間、質問時間に戻すということが必要ではないかというふうに思っております。

2番目、メディア等の議会傍聴の方針についてです。これは、区長の記者会見にフリーランスのメディアの方も入っておられるというふうにお聞きしておりますけれども、少しずつそういうふうに調整をして門戸を開いたらどうかという提案でございます。

○畠山晋一座長 ただいまの説明に対し御質疑がございましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 続きまして、国都民さん。

○そのべせいや委員 記載のとおりですが、まず上から、せっかく設置をされている、本日もそのまま放ってあるモニターが活用できればいいのではないかとということです。

委員会のオンライン開催についてですが、今、要件がパンデミック、大震災、大規模災害となっておりますので、もう少し様々な個人的な事情についてもオンライン出席の要件として広げられないでしょうかということをお願いしたいです。

会議の終了時間につきましては、先ほど、自民党、阿久津委員からお話が合ったことと同様の趣旨ですが、突発な場合ではなく、あらかじめ終わる時間が19時に設定されているというのは、昨今の状況を鑑みると、議会ですとか職員の方の多様性、働き方改革の点から見直す時期に来ているのではないかと考えています。

AIの活用で時間が圧縮できるところは圧縮をしていただきたいというところは具体的な提案になりますので、事務局の皆様を採用いただければ、ここで特段議論がなくとも、もしかしたらいいかもしれません。

最後、視察についてですが、90万人自治体で首都圏にあると、日本全国のほかの自治体と比較をしたときに、状況が違う自治体でありますので、オンラインを活用したりですと

か、あるいは先進自治体が多い東京都、渋谷区、品川区などの近隣の視察もありなのではないかと考えています。今回、企画総務委員会で多分視察に行くところがワーク・ライフバランスという都内の会社のコンサルティングを受けているそうで、そういう事例を目にすると、都内の会社に視察に行けばいいんじゃないかなんていうことも感じたりしています。

加えて、視察先については、ほかの都市と東京はちょっと状況が違いますので、むしろソウルですとかシンガポール、香港、上海みたいなアジアの他都市を、予算を集約した上で視察に行ったほうが、よほど意味があるのではないかということは、これは私たち会派の考え方ですので、ぜひ御検討いただければと思います。

移動手段については、現在グリーン車ですが、ここについては普通車で指定席であればいいのではないかという意見です。考え方です。ぜひ議論いただければと思います。

○畠山晋一座長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長 続きまして、生活者ネットワークさん。

○おのみずき委員 私たち生活者ネットワークからは、大きく3つ提案させていただきました。

1 個目が、長々書いているんですが、議会広報のことです。これは結構区民の方から年齢とか性別とかを問わずに様々御意見をいただくことがありまして、例えば区議会ホームページの掲載内容が、スケジュールとか、あと傍聴したいけれども、今日は何のトピックについて話すのか全然分からないとか、各議員がどんなテーマに力を入れているのかとかも知りたいとか、なかなかホームページで必要な情報が得られないというようなお声をよく聞いているので、これは取り組む必要があるんじゃないかなと思っております。

あるいは広報関係で、議会だよりの掲載内容も難しくて、なかなか分かりづらいとか、デザインも、マチイロアプリでの配信が始まりましたけれども、その割に全然カラーも使われていないし、なかなか見づらいというか、もう少し区民に寄り添った情報発信が必要じゃないかなというふうに御意見をいっぱいいただいでいて、実際、やっぱり杉並区とか中央区とか目黒区とか、例えば予定表とか用語解説をつけたり、解説が丁寧だったり、すごく分かりやすいものもあるので参考にできないかなと思ってますし、あとは、子どもの権利条例が施行されましたけれども、小中学生向けとか高校生向けの議会だよりを発行しているケースもあって、議会広報なんかをそういう子ども、若者と一緒につくり上げる

ということも、世田谷区議会だからこそやるべきじゃないかなというところはちょっと思っています。

あと、公式LINEなんかも本当は使ったほうがいいのかないかなというところもありまして、この辺をまるっとまとめて、1個、議会広報の在り方というところで議論できないかなという提案です。

2個目がシティズンシップ教育についてで、これは以前も少し会派でも言ったんですけども、三議長会が昨年出した地方議会が進める主権者教育事例集とかは、町村議会とか市議会とか県議会レベルのかなりいろんな取組がありまして、事例集の冒頭にも書いてあるんですけども、この事例集をちゃんと使って、各自治体議会は主権者教育を進めていってほしい、それを期待するというふうに議長会のほうも言っているので、私たちとしても何かできないかなというふうに思っています。

あとは、三議長会のほうでも葬送のフリーレンとかとコラボしたフリーレンたちと学ぶ地方議会みたいなリーフレットを出したりしてしまして、特設サイトを設けたりとか、結構議長会がそういうふうに動いているので、現場の各自治体としても、私たちもこういった情報とか取組も参考にしながらシティズンシップ教育ができないかなというふうに思っていて、これは御提案です。

3つ目が改正候補者男女均等法に基づく議会としての取組みということで、先ほど立憲れさんのほうからもハラスメント対策の話がありましたけれども、2021年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が改正されまして、その中で、地方議会に関してもこういった政治分野における男女共同参画の推進に関してちゃんと必要な施策を策定して実施する責務というのが明記されまして、議会活動と公務の両立支援に関するような環境整備だったりとか、ハラスメントに関する相談体制の整備とか、あるいは、今後、将来的な人材の育成みたいなのところに関しても、この法律においていろいろ定められていますので、私たち議会としても、その責務というものを果たしていく必要があるのではないかとということで、3つメールさせていただきました。

以上3点、御議論いただきますようお願いいたします。

○畠山晋一座長 ただいまの説明について、御質疑ございますでしょうか。

○原田竜馬委員 1つ目の議会広報の改善に関しては、課題意識としては共有させていただきますし、改善できたらいいなと思うところはあるんですが、議会広報の改善に関して、この議会制度研究会で議論をすべきテーマなのか、もしくは広報小委員会で議会広報

の改善というものを議論すべきなのか、そこの線引きはどのようにしていくのかということ、最初に事務局に確認をさせていただければと思います。

○水谷区議会事務局次長 確かに広報小委員会との切り分けというのは難しいところはあるかと思うんですけども、やっぱりこのような検討会が立ち上がったので、特に制限を設けずに、まずは御協議いただいて、もし方向性が一致された場合は、その内容を議会運営委員会を通してまた広報小委員会に戻してもらい、具体的な内容を議会広報小委員会で協議していただいて形にするとか、そういったやり方もあるかなと思いますので、これはこの検討会のテーマではないですよと外さなくてもよろしいのかなとは思っております。

○加藤たいき委員 ちなみに、すみません、参考までに今の話で、区議会のホームページと区の公式LINEと、あと議会広報というのは、予算って議会サイドなのか、区サイドなのかというのをそれぞれ、恐らく分かれていますよね。

○水谷区議会事務局次長 区議会だよりの予算だけ議会が持っていて、ホームページ、あとLINEについては区の予算になります。

○加藤たいき委員 つまり、議会だより以外は、所管としては広報広聴課が預かっている状態で今運用されているということでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 はい、加藤委員がおっしゃるとおりです。

○畠山晋一座長 それでは、続きまして、せたがやの風。

○つるみけんご委員 私からは、2つのテーマについて御提案をさせていただいております。

1つは議事録の早期公開についてなんですけれども、議事録は非常に重要な情報でありながら、公開までに非常に長い時間を要しているというのが現状です。特に会期中につきましても、会議が立て込んでいながら、なかなかその情報というのを動画でしか見ることができないという状況もありますので、早期公開をして議会の建設的な議論のために生かせればというふうに考えております。

事前に事務局の方に御確認をさせていただいたところ、本会議、予算・決算特別委員会については、今、議事録の公開までに約2か月半かかっておりまして、常任委員会については約1か月半ということもありますので、このような過程において、速記録という形では、議員は提供していただくことはできるんですけども、区民の方はそれを見ることはできませんので、DXが世の中で進んでいる中で、情報の即時性という観点からも、ぜひ

D X時代にふさわしい議会情報の公開の在り方を検討していただきたいと思って、御提案させていただきました。

もう一つ、議会のテロップの導入についてなんですけれども、こちらは聴覚障害のある方や高齢者、あと今、スマートフォンなどで電車で動画を見る方も非常に多いので、そうしたことも踏まえれば、字幕をつけた動画というのは必要だと感じております。UDトークを世田谷区では導入していますが、これは本会議のみということで委員会等では使われていないので、その点に課題があると感じているのと、あとUDトーク自体は、いわゆる字幕ではなくて動画画面と、あとテキスト画面というふうに2つに分かれているので、ここも利用者目線での改善というのは必要ではないかというふうに考えております。以上のことから、本会議、委員会、あと決算特別委員会等も含めてテロップをつけることができないかということ、ぜひ御検討いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 島山晋一座長 ただいまの説明について、御質疑ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 島山晋一座長 続きまして、維新でございますが、今日はいらっしゃっていないので事務局のほうからお願いいたします。

○ 水谷区議会事務局次長 維新から2項目、提案がございます。

まず1つ目、サイドブックスの閲覧環境の拡充についてです。内容については、朗読させていただきます。現在、サイドブックスは区から貸与されたタブレット端末での利用に限定されており、PCやスマートフォンからは閲覧できない状態です。議会資料の確認や調査・執筆作業の効率化を図るためにも、PC及びスマートフォンからのアクセスを可能とする環境整備を検討していただきたく存じます。

参考までに、東京都議会では議員自身のPCを持ち込んでの利用が認められており、サイドブックスもPCから閲覧可能となっています。

本区においても、同様の柔軟な運用を導入することで、議員の業務効率及び生産性の向上が期待されます。ぜひ御検討ください。というものです。

2つ目がオンラインによる議会出席の制度化についてです。新型コロナウイルス感染症の流行時、一部の自治体では本会議、委員会においてオンライン出席が導入されました。一方で、世田谷区議会では、新型コロナウイルス感染症、その他の重大な感染症の蔓延または大規模災害等の発生により委員会の開催場所に参集することが困難な場合に限り、委員会へのオンライン出席が認められていますが、原則として対面出席が求められており、

体調不良、妊娠、出産、育児、介護の際に柔軟な対応が難しい現状があります。

こうした中、ICTの活用による柔軟な出席制度の整備は、議会の多様性確保と機能維持の観点からも必要であり、恒常的な制度としての設計が求められます。

まとめ、検討の意義については割愛させていただきます。

私からは以上です。

○畠山晋一座長 それでは、以上をもちまして説明とさせていただきます。

次に、ただいま各会派から御説明いただいた提案項目を一覧にまとめておりますので、事務局より説明を願います。

○水谷区議会事務局次長 それでは、14ページ、議会制度研究会検討項目一覧を御参照ください。各会派から提案のあった検討項目について、正副座長の御指示により分類し、一覧にまとめたものでございます。

分類は、会議運営として1から6までの6項目、議員活動環境として7から9までの3項目、広報・傍聴として10から13までの4項目、その他として14から19までの6項目、全部で19項目を4つの分類に分けております。分類につきましては本資料のとおりとすることによろしいか、御確認をお願いします。

○畠山晋一座長 それでは、検討項目の分類について、この資料のとおりとすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

では、これらの検討項目について次回から本格的に協議を開始したいと思います。検討方法やスケジュールについて、まず事務局から説明を願います。

○水谷区議会事務局次長 これまでの議会制度研究会におきましては、1回の会議で3、4項目程度を議題として取り上げてきました。また、項目ごとに2回程度協議した後、3回目で検討会としての結論を確認するといった流れで進めてきた経緯がございます。

15ページ、議会制度研究会検討スケジュール(案)を御覧願います。ただいま説明した内容を図で示したものでございます。1回の会議で4項目を議題として取り上げることを前提に作成させていただきました。

まず、第3回から第5回の矢印に係る白抜きの吹き出しを御覧ください。1回目の協議では、4つの議題について、改めて提案会派から説明いただいた後、質疑や意見等の聴取を行います。1回目の検討会終了後、協議内容を各会派に持ち帰り、次回の検討会までに

会派の意見をまとめていただきます。当該検討会に出席していない会派等には事務局から協議内容をお伝えし、意見の有無を確認いたします。

そして、2回目の協議では会派としての意見を披露し、その後、検討会としての方向性を協議していただきます。3回目の協議では、2回目の協議内容や、新たに出される意見があれば、それらの意見を踏まえ、検討会としての結論を確認していただくことを想定しております。

今回、各会派から提案された項目数は19項目ございますので、これらを5回繰り返すことが考えられます。その場合、来年度にあと4回程度の検討会の開催が必要になってくると思います。検討方法やスケジュールにつきましては、このような取扱いでよろしいか、御確認をお願いいたします。

○畠山晋一座長 ただいまの事務局の説明に対し御意見等がありましたら、どうぞ。

○そのべせいや委員 資料として、項目とその内容について提出をいただいている会派と、今回ここで読み上げて披露していただいた会派に分かれている状況ですが、改めてほかの議会のメンバーにも共有ができますように、その場で趣旨の説明、質疑——今回も軽く入りましたけれども——ということ、趣旨の説明の部分についてはあらかじめ詳細なものまで含めて始まる前に御確認ができている状態で始まったほうが、検討の時間ですとか、あるいは会派での議論ですとか、そういうことがあらかじめできる部分もあると考えますので、私たちもそうかもしれませんが、もう少し詳細なものを事前に提出する手法にすると、もう少し議論が早く始まるんじゃないでしょうかという意見です。

○畠山晋一座長 それは、そのべ委員、書面で出してほしいということですよ。

○そのべせいや委員 書面であったほうがきっと、50人全員。

○畠山晋一座長 進めるに当たってということですよ。分かりました。

○つるみけんご委員 1点確認をさせていただきたいんですけども、例えば4項目ごとに検討していく中で、1、2、3と今書いていただいているんですけども、我々一人会派の中には、3回目の検討会としての結論を出す際に出席できないということがあると思うんですけども、この場合はどういうように、意見に対していろいろまた聞いた後に2回目の意見を聞いて、私としてはこう思うんですけどもというような、例えば意見を言う場だったりとか、そういうところはどういう想定を、もし事務局のほうで持っていられるんでしたら、想定を教えてくださいたいと思ひまして、よろしく申し上げます。

○水谷区議会事務局次長 まずは、3回目の結論を出す場合に出席できない場合というこ

とであれば、例えば、こういった意見を披露してほしいというようなものを書面で出していただいて、先ほど私が維新の提案内容を読み上げたように、この場で事務局が代読させていただくというケースが1つ、あともう一つは、どうしても御自身で最終的な意見を言いたいんだというようなことが仮にございましたら、ひとり会派の中でローテーションを変えていただくとか、順番を変えていただくとか、そういったことも可能かなとは思っております。

○阿久津 皇委員 ちょっと関連して、最後の結論を出すときは、ここに参加できない一人会派の方々にも、その決、賛成か反対かというのは確認するんですね。

○水谷区議会事務局次長 1回目、2回目の協議内容はお伝えさせていただきますので、その協議内容に基づいて賛成か反対か意見があるようでしたら、事務局なり正副座長に御提出いただいて、3回目の協議の場で御披露すると、そのようなことになろうかと思っております。

○つるみけんご委員 すみません、今の件でちょっと確認をしておきたかったのが、賛成か反対かをもし3回目にこういう場で話すという場合に、参加していない一人会派の方は、賛成か反対かは必ずどちらかで意見を申し述べておくというふうになるのか、それとも、その方は意見なしということで、何もなかった、どっちになるのかなというのが分からなかったんですけれども、どのように考えていらっしゃるのか教えていただけますか。

○水谷区議会事務局次長 通常の理事会だとかと同様だと考えておまして、理事会の御報告は非交渉会派の方々へ事務局からさせていただいて、何か意見があれば申し出ただいて、それを次の理事会で事務局のほうから披露させていただくと、そんな流れが一般的だと思いますので、そこで必ず理事会案に対して意見を出してもらっているということもありませんし、そこら辺は皆様の自由というんですかね、意見があれば出してもらえばいいですし、特になければ出していただかなくてもよろしいのかなと思っております。

○畠山晋一座長 基本的には、全会派の確認を取って進めていくということの確認でよろしいですね。よろしいですか、つるみさん。

○つるみけんご委員 はい、ありがとうございます。

○河野俊弘委員 この後また御説明があるかもしれないんですけれども、今回、スケジュールで4項目、4項目、4項目、4項目、3項目という形のものになっていて、この中での優先順位みたいな検討順序というのは今blankになっていますけれども、この辺の決め方というのは、皆さんの中で協議をしながらというところなんではないでしょうか。ちょっ

と確認です。

○水谷区議会事務局次長　まずは、検討スケジュールがこのとおりでもしよろしければ、その後、どの項目から検討していただくかというのを正副座長からお話しいただければなと思っております。

○畠山晋一座長　河野委員に座長の代わりに進めていただきましたので。

それで、いかがでしょうか。今の内容で、ここに記したとおり、この4項目ずつでやっていくということで。最終項目のときは、ちゃんと必ず全会派の確認を取って、結論が出るものと結論が出ないものがあると思います。結論はいかであれ、こういった流れで進めていくということで、皆さん、御了承いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長　それでは、御異議なしと認め、さよう決定をいたします。

先ほど、そのべ委員の、議論をするに当たって、もう少し細かく説明した趣旨の文書が欲しいということの内容がありましたので、これはそれぞれ出していただくということでよろしいでしょうか。中身が何というのは、まだこの先決まっていますけれども、決まったらそれについて出していただくということで、各会派の皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○畠山晋一座長　では、そういったことで、皆さん、御協力よろしく願いいたします。

それでは、先ほど河野委員に言っていただきましたが、次に、どの検討項目を進めていくかということになってまいります。いずれも、全ての項目も大切な内容ですので、正副座長としては丁寧に協議を進めていきたいと考えております。

ちょうど4つに分類しておりますので、まずは各分類から、分類というのは、この会議運営、議会活動環境、広報・傍聴、その他、この4分類になるわけですが、この分類から1項目ずつ選んで、その4項目から協議を始めたいと考えておりますが、皆さんの御意見、忌憚のない思いを聞かせてください。お願いします。どうでしょうか。よろしいですか。

○河野俊弘委員　それぞれの項目は、もちろん、今、座長がおっしゃるように大切な項目ということですが、例えば、今期当初の全員協議会であったりとか、これまでの議会の申し送り事項ではないですが、その過程の中で、今期を通じて、例えば、もう既に議論としては全員異議なく可決しているというか、異議なく、そういったところで協

議が終わっているものみたいなところはあるのでしょうか。結論が既に出ているというか。

○畠山晋一座長 もう既にみんなが分かっているものって、ありますか、次長。

○水谷区議会事務局次長 全会一致で決まっているものがあるかどうかというお話ですと、一応取扱いが決まっているのは少数会派の発言時間ですが、全会一致ではないというところですかね。あとは、姉妹都市交流の議員派遣の在り方というのは、全会一致ではないですけども、今期の考え方は、議員団を派遣するということは議運で決定しております。今、今期を通じて決定しているものとして私が思い浮かぶのは、その2点になるかと思えます。

○河野俊弘委員 あと、ちょっと教えていただきたいんですけども、例えば我が会派としてBYODの件だったりとか、そういったすぐにできるかもしれないなというところもあるんですけども、ただ、こういったものに対して、例えば議会上の条例を変えなければできないというような、そういった過程があると思うんですけども、この全ての項目がそういうのに全て絡みますか。

○水谷区議会事務局次長 会議規則ですとか条例改正が必要なものの中にはあるとは認識しています。例えば政務活動費、あとは議員報酬、これは確実に条例改正が必要になってきます。あとは、委員会のオンライン出席、こちらも条例改正なり会議規則が必要になってきます。今思いつくのは、そのあたりでございます。

○河野俊弘委員 そうすると、比較的そういった条例改正を伴わないものみたいなものも結構多数入っているという認識でいいんですかね。

○水谷区議会事務局次長 BYODだとか、そういった類いは条例改正、会議規則の改正は必要ないものだとは思っております。

○河野俊弘委員 最終的な確認ですけども、今回、議会制度研究会で1回に対して3回、4項目の検討で、結論が、例えば早いもので10月28日に出了たといったときに、議運での決定をなされれば、そこからみたいなイメージでいいんですか。

○水谷区議会事務局次長 項目にもよるかと思うんですね。BYODでしたら議会運営委員会の決定で、あとはこれを認めようということになったら、それからさらに例えば理事会だとかでどういう、自由に持ち込みで本当にいいのかだとか、そういった細かい協議というのも必要なものもあろうかと思うので、10月28日のこの検討会で決定して、その後の議運で決定すればすぐにスタートできるかどうかというのは、ものによって異なるかと思

います。

○そのべせいや委員 今のお話で確認なのですが、河野委員がおっしゃっていたように、原則4項目ずつ検討していったら、4項目検討をしたら、その項目についてはもう議会制度研究会としては結論が出ているので、議運なり、理事会なりに諮ることが全てのスケジュールを終えた後ではなく、議会制度研究会が全て完了した後ではなく、終わった項目からどんどんと議会運営委員会の判断にかかっていくという認識でよろしいですか。

○水谷区議会事務局次長 過去の議会制度研究会は、全部が終わって、まとめた報告ではなく、その都度その都度、中間報告的なことでやっておりましたので、その報告のタイミングにつきましては、またこの議会制度研究会でお決めいただければいいかなと思っております。

○そのべせいや委員 そうすると、順番に対しての意見としましては、皆様、今回、変えたほうがいいと思うことがあって項目を出されたりとか、出席をされていると感じているところがございますので、まず変えられそうなもの、少しずつでもよくできそうなものから一歩ずつ始めていったら、議論に検討を要するものについては後半に回していくのが無難かなと感じているところです。

○畠山晋一座長 そのべ委員、それはこの後、協議しますので。

今確認しているのは、この4つに分類したものに対して1項目ずつ選んでいったら、4項目にして進めていいですかという確認なので、この後にその内容について入っていきたいと思います。

○加藤たいき委員 それでも、次の項目になってしまうと4つ項目になって、そこからもうコンクリートされちゃって、例えば会議運営から、今、そのべ委員が言ったように決められることが2つぐらいはまっているのに、はみ出すことによって4か月以降、先になってしまう可能性があるというところもあるので、私は、基本的に3月末でこの1クールが終わると思っているので、あと8回の委員会が、この議研はされるわけですけれども、ある程度、その3末には、この議研として立ち上がったからには成果を出さないといけないと思っているので、4つの考え方というのは、ある程度いいとは思いますが、決められるものはどれなのかというのを考えた上で、じゃ、会議運営2個で、その他はゼロにしちゃいましょうよとかという考え方もちょっと持っていたほうが、せつかくこの議論をしていて、さっき河野委員からもありましたけれども、タイムラグがどんどん出ていったら、決まっているのにタイムラグが埋まってしまうというのはちょっともったいない

かなと思うので、原則、全会派一致というのは本当に難しいことで、見た中でもかなり割れるものもあるというのは理解できるのでということです。

○畠山晋一座長 今、加藤委員から御提言があったように、事務局でこの4つに分けてくださいましたけれども、別にここに固定でやっているわけじゃないので、この後、何を協議しますかと決めますけれども、そのときにここからやっついこうよ、別にここにこだわらずにということで皆さんから御意見をいただければ、それで進めていくということで、皆さんよろしいですか。

ただ、柱立てとして4項目あるよということで、いやいや、こっちを先にやりたいということがあれば、それはこの後、御意見を出して順番を決めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、原則は御異議なしと認め、皆さんで協議してしっかり決めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは早速ですが、最初に協議する項目として、今、会議運営というところの項目がありますが、皆さんのほうで、いや、会議運営でなくてもいいよ、こっちのほうが、実は飛び越えて4つやりたいよというものがあつたら、それはそれで言っていただきたいんですが、取り急ぎ、この後は、この4つの分類から1つずつの項目を皆さんに御意見を聞いて決めていく方向でやっていきたいと思いますので、まず初めには、会議運営の分類の中の1番から6番の何からやりたいのか、各皆様からの御意見をいただきたい。そうじゃないよという場合には、皆さんでここで一緒に決めればいいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

どうでしょうかね。この会議運営の中で、まず、先に実現できそうだなと、先ほどのB Y O Dじゃないけれども、先に実現できるものからどんどんやっついこうよというふうにやっていったほうがいいのかなというのは、先ほどの皆さんの意見を聞いていて感じているところなので、それでよろしければそういうふうに決めていきますけれども、ぜひとも。

○そのべせいや委員 10月28日に最初の結論が出るということですので、予算、決算の時間設定と出席委員の見直しというのが今回議題になっていますが、次の決算委員会には、これは間に合わないという認識でよろしいですよ。

○水谷区議会事務局次長 基本的には間に合わないとは思っていますが、ただ、協議の内

容で、ちょっと私の立場で言うのもあれですけども、この場だから発言させてもらいますが、例えば、総括の日の総括説明を、今、30分ほど、政策経営部長がしていますが、もうちょっと短くてもいいんじゃないかみたいな、そんなお話でまとまるのであれば、それはちょっと事前にお話しして短くまとめてもらうとか、そういったところは、もしかしたらできるかもしれないです。

○畠山晋一座長 それはここでの検討次第ですので、どうでしょう。

そうしましたら、この会議運営の検討項目の中から、まず、イの一番に取り組んでいきたいなと思う部分は、皆さんどうでしょうか。これは各会派から聞いていっちゃいますか。

○加藤たいき委員 うちが3人、会派で出ていて、ここでコンセンサスを取れていない可能性もあるので、正直言って、今、会派でと言われると、すごく困るなど。この場だからコンセンサスを取りますけれども。

○畠山晋一座長 そうしたら、ここの全員の中でのコンセンサスを取った上での一番が何がいいかということ、みんなで決めていきたいと思えます。どうでしょうか。御意見ございますでしょうか。

僕なんかは、これは座長として言っちゃいけないですけども、BYODなんかは先に進めていったらどうなんだろうなというふうに、実現していったら早いだろうし。

○阿久津 皇委員 ちょっと細くなっちゃうかも分からないですけども、さっきそのべ委員がおっしゃったように、この1番と4番、ここについては、確かに大きな意味では今回の決算からは難しいんだろうなと思っているんですが、さっき次長がおっしゃってくださった総括説明、これは、例えば準備委員会とかで決まったら、もしかしたらできるのかななんて思っていて、全体の枠組みみたいところは、例えば2番目のクール、10月からのクールで議論すれば、その次の予算には、もしかしたら間に合うのかなというようなところで。ただ、総括説明だけは短くしたいなというのは個人的にも賛成なので、そこは今度の決算委員会の準備会とかで御議論いただくのがありなのかなと、ちょっと思いました。

そういう意味で言うと、我々の会派からはBYOD、これはもしここで合意が得られれば、12月の議会にはもしかしたらできるのかもしれないですし、先にやっていただきたいなというのは思っています。

ごめんなさい、もうちょっと続けさせていただくと、条例改正が必要なものだったり

か、既に今期の取扱いが、賛成多数ではあるけれども、決まっているものについては一番後ろに持っていくことがいいんじゃないかと思います。

○畠山晋一座長 そのほか、御意見ございますでしょうか。

なければ、取りあえずは2番の各会議にBYODを、サイドブックスの閲覧環境の拡充についてというところで、この項目の中ではやっていくということでもいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 では、まずは、会議運営の分類からは、最初に2番の各会議にBYODを、サイドブックスの閲覧環境の拡充について挙げるということよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 御異議なしと認め、さよう決定をいたします。

次に、議会活動環境の分類として7番から9番のものがありますが、この分類のどれからまず検討していきましょうか。条例、法律、どれも条例が絡みますね。

○おのみずき委員 この議会活動環境に分類された3、4項目は、多分、上の2項目、ハラスメントとかが入っている、この2項目と、下の政務活動費の2項目は比較的近いのかなと思ってまして、いずれもやっぱり条例改正とか、ちょっと大きい議論になるのかなと思ってまして、3回分のこの1クールで議論を終えるというのはちょっと難しいのかなというふうに感じてまして、1案ですけれども、2クール分で、例えば7、8、1個とか、後半の2クールで政務活動費と、別に順番は逆でもいいですけれども、そういうちょっとまとめて、ある程度がつり期間を設けてやるというのはどうでしょうかという御提案です。

○畠山晋一座長 では、例えば、この中の部分に関しては、1回ペンディングして、よりディープに、より細かくできるようにして、次の回に関しては、取りあえずここはなしにして、そのほかの広報か、その他の検討項目、または遡って、またこっちの会議運営の中でも先に検討できるもの4つに決めていくということで、取りあえず議員活動環境の検討項目は条例等が絡むところの話ですので、一旦、次回以降にさせていただくということでしょうか、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 では、取りあえず1回、それで進めてみますね。

続いて、広報・傍聴の検討項目についてということですが、この中でどの項目にするか、皆様の御意見をお願いいたします。

○福田たえ美委員 事務局のほうに1点だけ確認したかったですけれども、13番のテロップを入れるというようなのは、多分、前も何かの話に出てきたこともあったと思うんですが、1度、御検討はしたことがあるのかどうか、教えてください。

○水谷区議会事務局次長 議会施設がこちらの東棟へ移る際に、UDトークを入れる、入れないという議論というか、検討を事務局でしたときに、たしかテロップを入れるという検討もした記憶はあるんです。ただ、お金が結構かかるだとか、そういったこともあって今回は見送ろうと、そういった話を事務局内でしたような記憶がございます。

○福田たえ美委員 では、それは多分、ここに移る前のもう随分前の話だったと思うんですが、かなりDXも進んできている中で、予算的なものも随分変わってきているのかなとは思いますが、そのあたり、最近の状況は分からないでしょうか。

○水谷区議会事務局次長 すみません、最近の状況は把握しておりませんので、この検討項目に挙げた段階で詳細に調べたいと思います。

○そのべせいや委員 今の話に関連してなんですけれども、大田区議会だと、ユーチューブ上に大田区議会チャンネルなるものを上げていただいている、我々の世田谷区議会と言うと、動画を世田谷区が立ち上げたサーバーに保存して再生ができるようになっていると思うんですが、全部ユーチューブに、いつからの時期からかアップをされています。これを使ったりすると何も、ユーチューブの仕様の問題で勝手に字幕が生成をされたりしますので、新たな手法を活用すると、もちろん字幕が一言一句合っているかと言われると、誤字も一部出ることはありますが、別の手法を使えば、すぐもしかしたら実現できるかもしれないみたいな代替案の検討もありなのかなということで、一応意見でした。

○畠山晋一座長 早速細かい議論の中に入ってしまったので、それでしたら、この13番の議会の動画にテロップを入れること、今、ユーチューブの話もありましたが、そのことなども入れて議論するというので、じゃ、13番からということでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、13番から始めさせていただきます。

続きまして、その他の検討項目のところの14番から19番、こちらでこれからやってみたいなのを皆さん、御意見を聞かせていただくとありがたいです。お願いします。

○津上仁志委員 私たちが提案しているものについてなんですけれども、できたら来年の夏休みには実施できるようにやっていきたいので、それに間に合うように、ぜひ議論して

いただきたいなと思います。

○畠山晋一座長 そうしたら、早めにやったほうがいいと思いますので、皆さん、早速、御意見をイの一番にいただきましたので、では、ここでは14番から入るということでいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 それでは、14番から入らせていただきます。

そうすると、2番の各会議にBYODと、13番のテロップと、14番の議会閉会時の議場の多目的利用というところの検討に入らせていただきたいというふうに考えますが、もう1個、何か追加しておきましょうか。それとも、手始めにここからスタートしてやっていると。その中で、もしかしたら早く進めば6項目できる場合もあるかもしれませんので、それは皆さんとの協議、連携の中でエンジンがかかっていけば、体制が見えてくればやりやすくなっていくというふうに感じていますので、いかがでしょうか、取りあえずこの3項目から始めるということで。

○阿久津 皇委員 ちょっと今思ったんですけれども、19番、その他、議会の議事録の公開を早めること、これって、さっきのテロップと似ていると思っていて、多少の誤字脱字をいとわないのであれば、即効性があるものというのは多分できると思うんです。ただ、正確性を求めるのであれば、1か月、2か月かけて一言一句確認する必要があるかと思うんですけれども、即効性を求めるやり方でいとわないのであれば、さっきのテロップの話と一緒にというわけじゃないんだけど、同じような議論の内容になるのかなと思いましたので、もしよかったら4つ目に入れてもいいんじゃないでしょうか。

○畠山晋一座長 関連性が非常に深いと。13番と19番の連携が取れるというところで、どこまでどういう議論になるかはやってみなきゃ分かりませんが、せつかく関連性があるということであるならば、19番も一緒にやって、この4項目、2番、13番、14番、19番から議会制度研究会として検討していくと。先ほど、そのべ委員がおっしゃっていただいたように、趣旨について、提案された各会派のほうからもう少し細かい内容のものを出していただく。箇条書きではなくて、細かくきちっと、こういう理由でやりたいんですという熱い思いを文書にしたためていただいて出した上で、次回検討するというところで進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 では、御異議なしと決定をさせていただきます。

○おのみずき委員 項目に関しては、それで異議ないです。ただ、比較的最初の初回、軽めというか、合意が取れそうなものからなったかなと思うんですけども、さっきの検討スケジュールで3回分で1クールにしようという話があったと思うんですけども、場合によっては、例えば2回で決着がついて、もう次に行くということもあり得るという理解で大丈夫ですか。

○畠山晋一座長 今、おの委員がおっしゃるように、思いのほか早くできたら2回で済ませちゃって、その1回分を、よりディープに細かく議論しなきゃいけない条例、または法律が関わるところものは4回にしてやっていくというやり方でやってみたいということですよ。そういう議論でよろしいですか。

○加藤たいき委員 うちが会派が14人いるので、ある程度コンセンサスを取るのに時間がかかったりする場合もあるというか、なるべく早く私も持っていききたいなと思うんですけども。というところは、御承知いただけたらなというふうに思います。

○畠山晋一座長 よろしいでしょうか。

そのほか、御意見ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 なければ、次に、3番の次回研究会の日程についてですが、先ほど決定したとおり、7月29日に午後1時から開催いたしますが、次回研究会は2番の各会議にBYODを導入すること、また、13番の議会の動画にテロップを入れること、そして、それに関連して19番の議会の委員会を含む議事録の公開を早めることと14番の議会閉会時の議場の多目的利用について、これらを議題に取り上げますので、各会派の皆様、あらかじめ御協議していただくよう、よろしく申し上げます。

失礼いたしました。これは項目のプリントを見ていただければ分かるんですけども、2番は各会議にBYODをとということ、サイドブックの閲覧環境の拡充についてとなっておりますので、厳密には5項目になるということになりますが、そういったことでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、これらの議題に各会派であらかじめ協議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

そのほか、何かありますでしょうか。

○津上仁志委員 1点、確認なんですけれども、詳しい趣旨はいつまでに提出すればいいですか。

○畠山晋一座長 すぐ出してください。次が7月29日だから、7月29日の2週間前が7月15日の火曜日になりますけれども、その辺を期限にするというのでいかがでしょうか。

○津上仁志委員 15日までですね。分かりました。

○畠山晋一座長 そうすると、公明党さんと自民党さんと維新さんと、13番はせたがやの風さんで、19番もせたがやの風さん、これら皆さん、細かい趣旨の文書を7月15日の火曜日までに御提出いただきますように、よろしく願いいたします。それを全会派にきちっと共有してやっていくということでやっていきたいと思しますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

または、そのほか。

○水谷区議会事務局次長 7月15日までに御提出いただくということで御決定いただきましたけれども、なるべく効率よく検討していくために、先ほど大田区のお話がありましたけれども、そういった他自治体、他議会でやっているよというようなものがあれば、そのときに一緒に御紹介いただければ、次の研究会までに我々もそこら辺の勉強もして臨めると思しますので、御協力いただければと思います。

○畠山晋一座長 それでは、それぞれ担当の各会派の皆さんの趣旨と同時に、今、そのベ委員から御提案があったようなユーチューブの話等、こういったものも情報提供を事務局のほうに出していただくということで御協力いただければ、より迅速かつ丁寧にできると考えておりますので、御協力のほど、皆様、よろしく願いいたします。

○おのみずき委員 事務局に、ちょっと申し訳ないんですけども、事前に伺ったときに、この議研の会議録を作成してホームページに公開するというふうに伺っていた記憶があるんですけども、大体いつぐらいに会議録みたいなものはできそうでしょうか。それだけちょっと確認させていただきたいと思します。

○水谷区議会事務局次長 ホームページにアップするのは3週間程度と見込んでおります。今回の速記録が事務局に届くのが10日後ぐらいという見込みでございます。そこから事務局のほうで確認をさせていただいて、調整次第、座長の確認の下、ホームページに載せる予定です。

○畠山晋一座長 よろしいですか。速記さんも頑張りますので、よろしくお願いします。

おの委員、それでいいですか。

○おのみずき委員 はい。

○畠山晋一座長 そのほか、何かございますでしょうか、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○畠山晋一座長 なければ、以上で本日の議会制度研究会を散会いたします。